

租税理論を実務に活かす！

基礎セミナー 所得税法の完全制覇（導入編）

～所得税法を理解せずに租税法は語れない～

法人税法などの所得課税法を理解するに当たって、所得税法が理解できていないとその知識は「砂上の楼閣」です。直接税の根幹を理解するためには所得税法の理解を避けてとおることはできません。少なくとも、所得課税に関する実務を行うに当たっては、まず「所得」とは何かを理解しなければなりません。その答えを直截に導き出すには、所得税法の解釈論でトレーニングするのが一番手取り早いといえましょう。

セミナーでは、所得税法の最も有名な理論書の一つである『注解所得税法』の改訂作業に携わり、『所得税法の論点研究』の著者である、酒井克彦教授が、所得税法の基礎的でありながら、非常に重要な同法の論点を丁寧にご紹介しながら、同法を知ることの重要性をご提示いたします。実務家が最低限知っておかなければならない所得税法を伝授いたします。

【講師プロフィール】

酒井 克彦

国土館大学法学部教授・法学博士
社)アコード租税総合研究所所長
社)ファルクラム代表理事

【著書】

- 『所得税法の論点研究』
- 『スタートアップ租税法』
- 『ステップアップ租税法』
- 『フォローアップ租税法』
- 『ブラッシュアップ租税法』
- 『裁判例からみる相続税・贈与税』
- 『附帯税の理論と実務』
- 『行政事件訴訟法と租税争訟』

ほか多数

◆日時：2011年12月9日（金） 17：00～19：30

◆会場：アリアル五反田駅前ビル 〈住所〉東京都品川区五反田1-2-9

◆参加費：一般 10,000円 アコード租税総合研究所会員 1,000円

※本セミナーでは、テキストとして、酒井克彦著『所得税法の論点研究』（財経詳報社）を使用いたします。
お持ちでない方は、当日割引価格でご用意させていただきます。

◆講師：アコード租税総合研究所 所長 酒井克彦（国土館大学法学部教授）



●セミナー内容（導入編）

- ① 非課税規定の解釈
- ② 所得区分についての考え方
- ③ 必要経費と家事関連費・資産損失の区分
- ④ 収入金額と収入計上時期についての考え方
- ⑤ 損益通算と資産の性質論
- ⑥ 所得控除の今日的議論

これらについて、重要租税判例などを使いながら、実務上の重要な判断基準について丁寧に整理します。

◆主催：一般社団法人アコード租税総合研究所 (<http://www.at-i.info/>)

◆お申込方法 事前申込制：必要事項をご記入の上FAXにてお申込み下さい。後日、ご連絡いたします。

ご芳名（必須）	会員の方は○印	アコード
ご住所（会員は省略可）		
TEL（必須）	FAX（必須）	
E-mail（会員は省略可）		

※ご記入頂いた個人情報は本セミナー及び今後のセミナーのご案内に限定して使用いたします。

お問合せ：一般社団法人アコード租税総合研究所（E-mail：honbu@at-i.info）03-5799-4588（9～17時）土日祝除く

お申込みFAX番号：03-5799-4597（随時受付）

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>